ウィークリースタンス取組内容確認書

確認日：令和　　年　　月　　日

１　基本事項

|  |  |
| --- | --- |
| 工事番号 |  |
| 工事名 |  |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで |
| 発注者 | 広島市水道局 |
| 受注者 |  |

２　ウィークリースタンス取組内容

受発注者は、次の事項について、協力・共働してウィークリースタンスの実施に努めるものとする。

(1)　時間外に「仕事が発生することのない・仕事が前提とならない」よう留意する事項

ア　勤務時間外の打合せの設定は行わない。

イ　施工時間外の立会の設定は行わない。

ウ　資料作成依頼を正規の勤務時間外に行わない。

(2)　土日等の休日に「仕事が発生することのない・仕事が前提とならない」よう留意する事項

ア　金曜日（休日前）に資料作成依頼を行う場合は、翌週月曜日（休日明け）を期限日としない。

(3)　受発注者間のパートナーシップの的確な運用による円滑な施工に繋げるよう留意する事項

ア　ワンデーレスポンスに努める。

イ　不必要な資料は求めない、提出しない。

ウ　現地状況が異なる場合等は、受注者と遅滞なく協議・調整する。協議などに当たっては、現地、ＷＥＢ会議等により効率化を図る。

エ　「工事一時中止ガイドライン」に則り、適切な措置を執る。

オ　「広島市水道局建設工事設計変更ガイドライン」に則り、適切な措置を執る。

３　勤務時間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発注者 | | 受注者 | |
| 始業時間 | ８：３０ | 始業時間 |  |
| 終業時間 | １７：１５ | 終業時間 |  |

注：受注者は、ウィークリースタンスの実施について初回打合せ時に受発注者間で確認後、速やかに本帳票を 「工事打合せ簿（提出）」（施工様式-43）により提出すること。